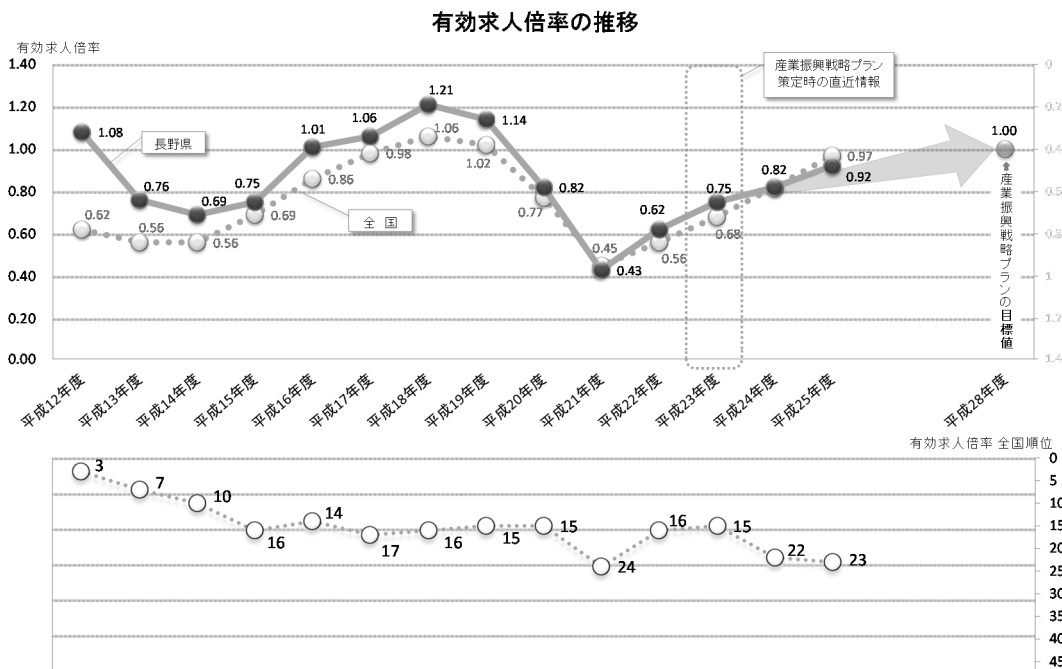


## (5) 有効求人倍率

県の有効求人倍率<sup>9</sup>は、リーマンショック以前は全国平均を上回る水準で推移していたが、リーマンショックの影響を受けた平成19年度以後は急落し、その後平成21年度を底として回復基調にあり、平成26年度中月次においては有効求人倍率1.00を既に達成している。

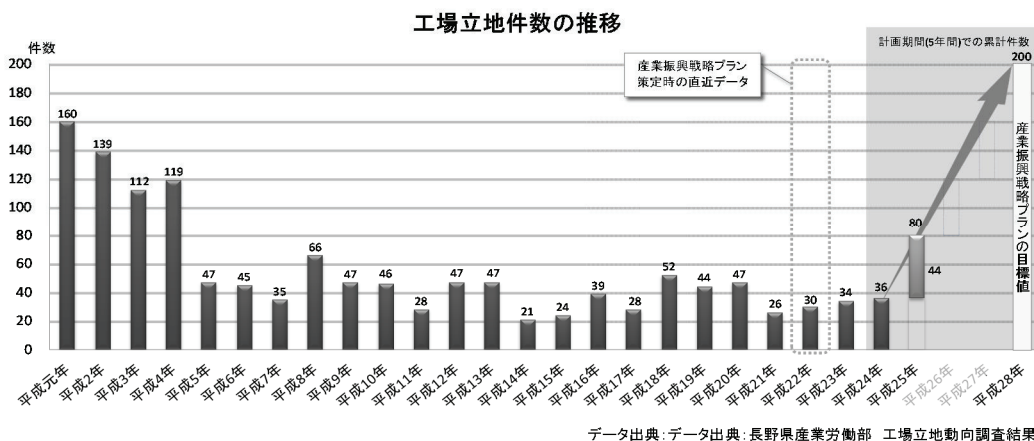
しかし、有効求人倍率の全国順位の状況を見ると、平成12年度には全国3位にあったものが、平成25年には23位にまで順位を下げている。

最近の有効求人倍率の上昇は、日本経済の回復が大きく影響しているものと思われる。



## (6) 工場立地件数

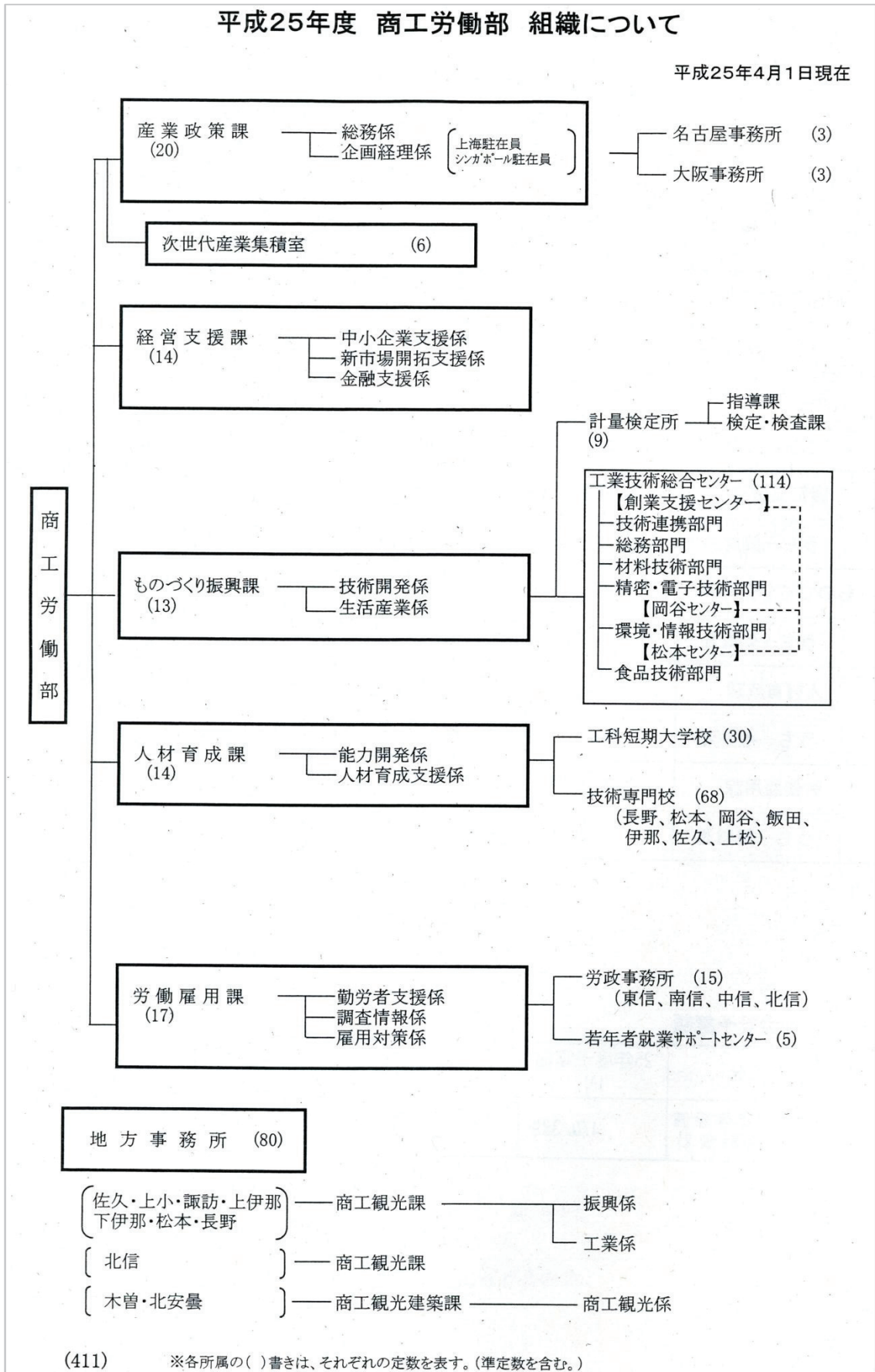
工場立地件数は、平成3年度のバブル崩壊に伴い急激に減少し、平成5年度頃から低迷している状況にある。産業振興戦略プランでは平成24年度からの5年間で累計200件（年平均40件）の工場立地を実現することを目標にしている。最近年度の実績と比べ特段高い目標値ではないが、着実に実績を残している。



<sup>9</sup> 有効求人倍率とは、公共職業安定所（ハローワーク）に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合。有効求人数（前月から繰り越された求人数とその月の新規求人数との合計）を有効求職者数（前月から繰り越された求職者数とその月の新規求職者数との合計）で除したものをいう。

### Ⅲ. 長野県商工労働部の概要と事業体系

#### 1. 組織



出典：長野県商工労働部「平成25年度商工労働施策の概要」

## 2. 商工労働部の役割

商工労働部は、長野県内の商工業を中心とした産業の振興と雇用の確保を両輪とし諸施策に基づく事業を実施している。

諸施策の体系は下記のとおりとなっている。

### (1) 信州をけん引するものづくり産業の振興

成長が期待される「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」分野やアジア新興国等の有望な市場への展開により、次世代を担う産業を創出するとともに、中小企業等の経営基盤の強化、創業支援などにより長野県経済のけん引役である製造業の振興を図る。

### (2) 地域の暮らしを支える産業の振興

地域の特色や文化・若者の新しい発想を活かした商店街を創造するため、次世代を担うキーパーソンの育成に積極的に取り組むとともに、地域が一丸となって継続的に取り組む計画策定や事業に対して支援を行い、商店街のにぎわい創出に向けた総合的な対策を市町村等と一体的に取り組むことなどにより活力のある商業・サービス業の振興を図る。

### (3) 職業能力の開発と安心できる雇用・就業環境づくり

国、関係団体及び企業と綿密に連携しながら、ものづくりを支える若年技能・技術者の育成と技能継承並びに障害者の雇用につながる一層の技術向上を図る。

なお、本年度(平成 26 年) 4月に県は産業振興施策を推進するにあたり、分野を超えた付加価値の高い産業を新たに創出することを目的に、商工業・農林業・観光業などの部局を横断して施策を総合的に調整する機能を付加する形で商工労働部を産業労働部に改組した。

長野県の県内総生産に占めるサービス産業<sup>10</sup>（第三次産業）の比率は平成 23 年度では 66.2%（全国 74.2%）と大きな割合を占めていることから、モノづくり産業と並ぶ成長の柱と考えられている。こうした中で製造業とともに県経済を牽引するもう一つの柱としてサービス産業振興が求められ、新組織の下、サービス産業振興戦略の策定が進められている。

新旧の部局内組織は、以下のとおりとなっている。

| 平成25年度   |          | 平成26年度     |            |
|----------|----------|------------|------------|
| 課        | 係        | 課          | 係          |
| 産業政策課    | 総務係      | 産業政策課      | 総務係        |
|          | 企画経理係    |            | 産業イノベーション係 |
| 次世代産業集積室 |          | サービス産業振興室  | サービス産業創出係  |
|          |          |            | 新市場開拓支援係   |
| 経営支援課    | 中小企業支援係  | 産業立地・経営支援課 | 中小企業支援係    |
|          | 新市場開拓支援係 |            | 次世代産業集積係   |
|          | 金融支援係    |            | 金融支援係      |
| ものづくり振興課 | 技術開発係    | ものづくり振興課   | 技術開発係      |
|          | 生活産業係    |            | 生活産業係      |
|          |          |            | 産業保安係      |
| 人材育成課    | 能力開発係    | 人材育成課      | 能力開発係      |
|          | 人材育成支援係  |            | 人材育成支援係    |
|          |          |            | 工科短大建設担当   |
| 労働雇用課    | 勤労者支援係   | 労働雇用課      | 勤労者支援係     |
|          | 調査情報係    |            | 調査情報係      |
|          | 雇用対策係    |            | 雇用対策係      |

<sup>10</sup> サービス産業は、卸・小売業、金融・保険業、不動産業、運輸・通信業、電気・ガス・水道・熱供給業、医療・福祉、飲食宿泊業、サービス業、公務などの第三次産業をいう。

なお、平成 25 年度の事業は同年度の事務分担に基づき旧組織で実施されているが、包括外部監査で事業の実施状況を監査するにあたっては、平成 26 年度の新組織体制における事務分担にしたがって対応窓口を依頼していることから、本報告書「第 3 監査の結果及び意見」は、平成 26 年度の事務分担組織を基準に整理し記述している。

平成 25 年度の商工労働部各課の職務分掌は次のとおりである。

|                 |   |
|-----------------|---|
| <b>産業政策課</b>    |   |
|                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 産業労働部の人事、予算の編成及び執行その他庶務に関すること。</li> <li>(2) 商工業行政に関する調査、企画及び調整に関すること。</li> <li>(3) 貿易に関すること。</li> <li>(4) 中小企業等協同組合、協業組合、商工組合、商工会議所、商工会その他商工団体に関すること。</li> <li>(5) 中小企業振興審議会の庶務に関すること。</li> <li>(6) 名古屋事務所及び大阪事務所に関すること。</li> <li>(7) 産業労働部内の他課の所管に属さないこと。</li> </ul>  |
| <b>次世代産業集積室</b> | 産業集積に関すること。   |
| <b>経営支援課</b>    |   |
|                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 中小企業の経営支援に関すること。</li> <li>(2) 下請中小企業の振興に関すること。</li> <li>(3) 産学官連携の推進に関すること。</li> <li>(4) 創業及び新産業の創出支援に関すること。</li> <li>(5) 工業製品の国内市場における販路の開拓及び拡張に関すること。</li> <li>(6) 中小企業の金融対策に関すること。</li> <li>(7) 中小企業に対する融資の総合調整及び資金の融資あつせんに関すること。</li> <li>(8) 貸金業に関すること。</li> <li>(9) 中小企業の設備等に係る資金の助成に関すること。</li> <li>(10) 信用保証協会に関すること。</li> </ul> |
| <b>ものづくり振興課</b> |   |
|                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 産業技術の開発支援に関すること。</li> <li>(2) 発明奨励に関すること。</li> <li>(3) 計量に関すること。</li> <li>(4) 火薬類の取締り及び猟銃等の製造販売業に関すること。</li> <li>(5) 電気用品の表示及び電気工事業に関すること。</li> <li>(6) 高圧ガス及び液化石油ガスの保安に関すること。</li> <li>(7) 鋳業に関すること。</li> <li>(8) 地場産業の振興に関すること。</li> <li>(9) 計量検定所、工業技術総合センター及び創業支援センターに関すること。</li> </ul>  |
| <b>人材育成課</b>    |   |
|                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 職業能力開発に関すること。</li> <li>(2) 産業の活性化を図るための人材育成に関すること。</li> <li>(3) 技能振興に関すること。</li> <li>(4) 職業能力開発審議会の庶務に関すること。</li> <li>(5) 工科短期大学校及び技術専門校に関すること。</li> </ul>   |
| <b>労働雇用課</b>    |   |
|                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 労働組合の組織運営及び活動の指導に関すること。</li> <li>(2) 労働関係の調整及び労働協約に関すること。</li> <li>(3) 労働に関する啓発及び教育に関すること。</li> <li>(4) 労働者の福祉に関すること。</li> <li>(5) 労働情報に関すること。</li> <li>(6) 労働統計調査に関すること。</li> <li>(7) 労働金庫に関すること。</li> <li>(8) 雇用対策の推進に関すること。</li> <li>(9) 労働問題審議会の庶務に関すること。</li> <li>(10) 労政事務所、勤労者福祉センター、野外趣味活動センター及び若年者就業サポートセンターに関すること。</li> </ul>  |

### 3. 長野県総合5か年計画の概要と事業体系

平成25年3月に発表された「長野県総合5か年計画」の基本目標として「確かな暮らしが営まれる美しい信州」が掲げられ、その実現に向けた方向性や方策が示されている(下図参照)。

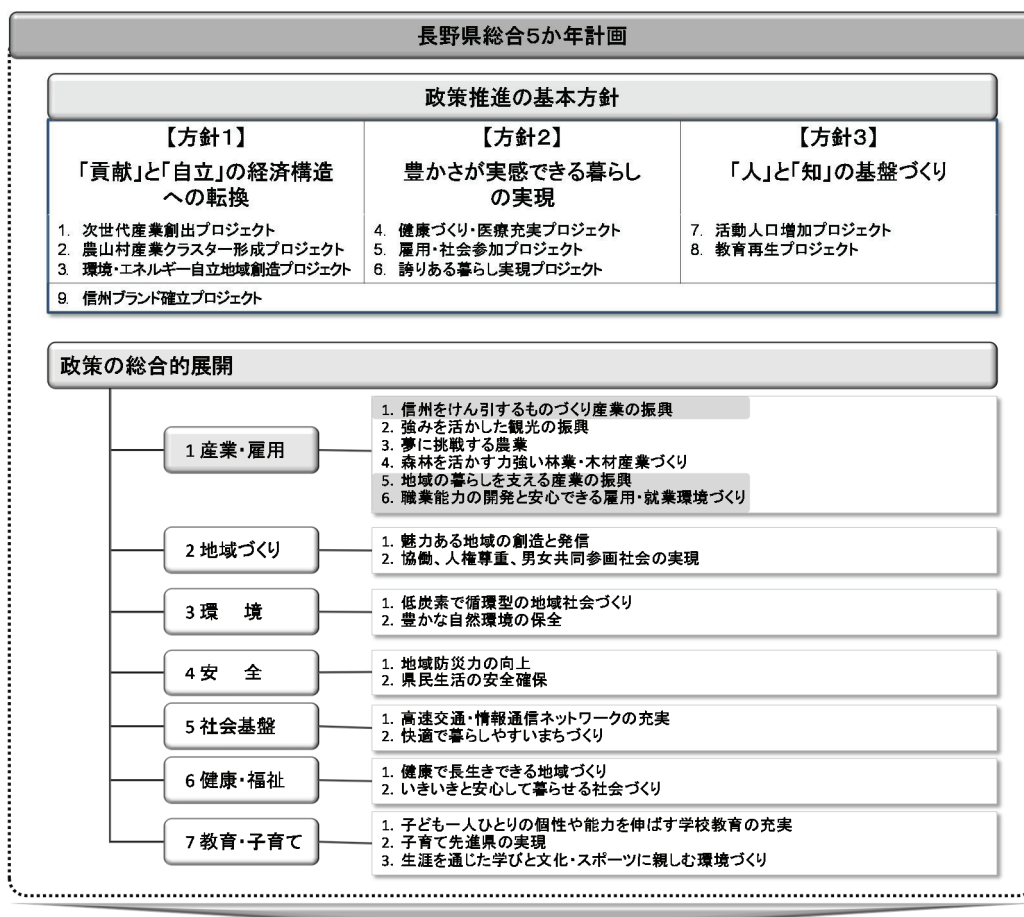
基本目標である「確かな暮らしが営まれる美しい信州」を実現するため、プロジェクトによる施策の推進が説明されており、長野県総合5か年計画には次のような記述がある。

「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現をめざし、第3編で掲げた「政策推進の基本方針」に基づき、「未来の信州」に向けた先駆的で先導的な取組を部局横断的なプロジェクトとして推進していきます。

プロジェクト推進に当たっては、それぞれのプロジェクトで掲げた「目標」の実現をめざして県民の皆様と一緒に取り組んでいく必要があります。この実現のために県が取り組んでいく施策を「アクション」としてお示するとともに、県民の皆様をお願いしたいことを「県民の皆様へ」としてお示しました。県民、企業、団体等の皆様や市町村と計画内容を共有し、協働しながら、プロジェクトを積極的に推進していきます。

……「私たちがめざす『未来の信州』の姿」を実現するには、第4編の「プロジェクトによる施策の推進」で明らかにした取組に加え、その他の着実に進める取組なども含めて総合的に推進していく必要があります。

そこで、計画期間に取り組む施策を、県民の暮らしに即して7つの分野に整理・体系化し、明らかにしました。



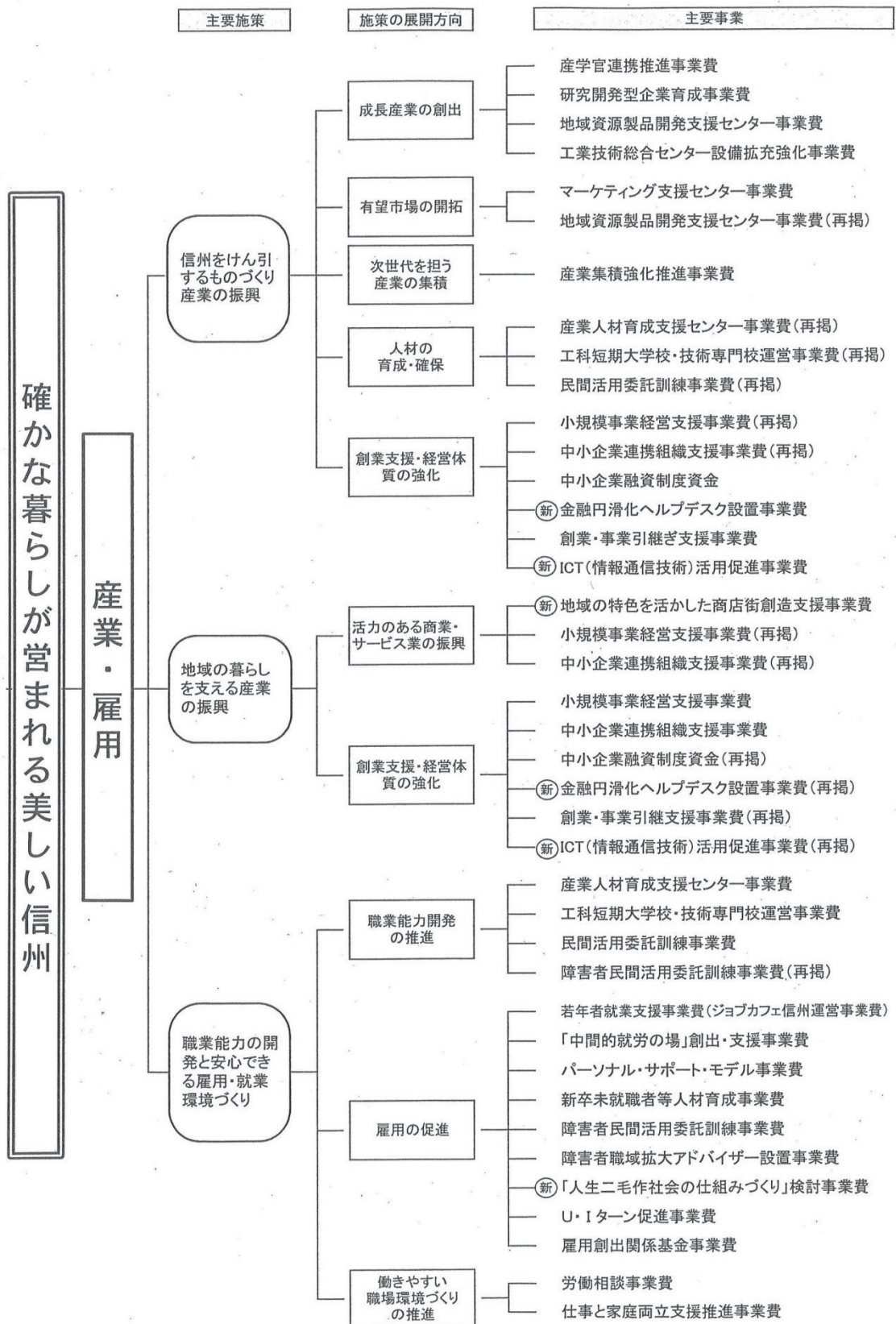
**「確かな暮らしが営まれる美しい信州」**

※ 「長野県総合5か年計画」より監査人が作成。

政策の総合的展開の中で塗りつぶしてある部分が包括外部監査の対象としている商工労働部の所管する事業と関連する部分である。

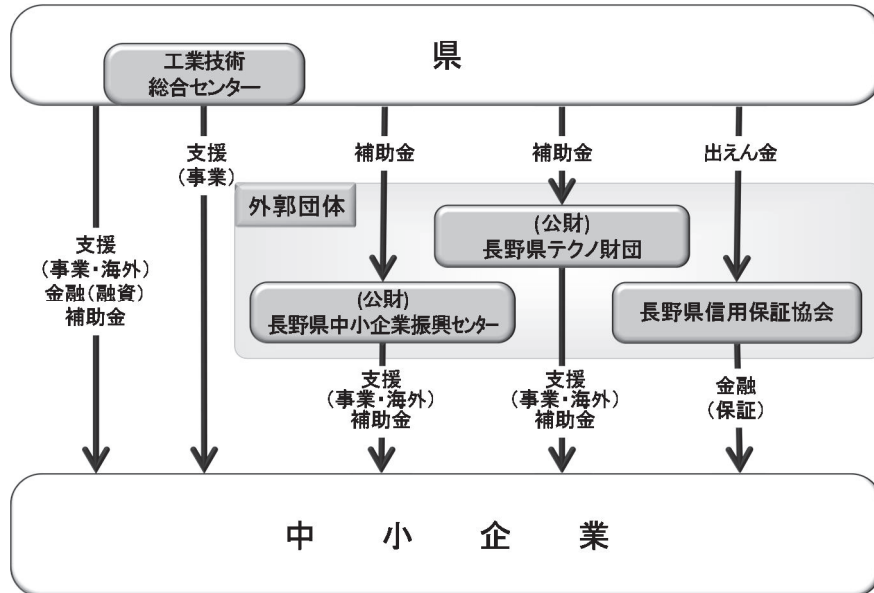
「政策の総合的展開」の中で、商工労働部が中心となってその役割を担うのは、「1産業・雇用」の領域である。そして、具体的な展開として示されている事業体系は下図のとおりである。

## 平成25年度商工労働部事業体系



### 第3 監査の結果及び意見

中小企業振興施策は、県の直営事業（直接実施する事業）として、また外郭団体を通じて実施されている。主な政策分野（包括外部監査人が独自に選定）ごとの中小企業振興施策の全体像は以下に示すとおりである。



また、今回の包括外部監査の対象を監査対象課、監査対象事業ごとに体系立てると以下のように整理される。

(単位:千円)

| 監査対象課      | 主な実施主体     | 監査対象事業等                    | 決算額(*)     | 主な政策分野       |
|------------|------------|----------------------------|------------|--------------|
| 産業政策課      | 同左         | ものづくり企業応援事業                | 380        | 事業支援         |
|            |            | 海外駐在員事業                    | 41,800     | 海外支援         |
|            |            | JETRO 長野貿易情報センター事業         | 17,548     | 海外支援         |
|            |            | 中小企業連携組織支援事業               | 182,844    | 補助金          |
|            |            | 小規模事業経営支援事業                | 2,372,384  | 補助金          |
| 産業立地・経営支援課 | 同左         | 産業集積促進事業費                  | 537,332    | 補助金          |
|            |            | 高度化資金                      | 249,276    | 金融(融資)       |
|            |            | 中小企業制度融資資金                 | 52,137,537 | 金融(融資)       |
|            | 長野県信用保証協会  | 信用保証業務全般                   | 6,593,552  | 金融(保証)       |
| ものづくり振興課   | 長野県テクノ財団   | マーケティング支援<br>新事業創出・経営革新等支援 | 695,325    | 事業支援<br>海外支援 |
|            |            | 産学官連携推進                    | 658,926    | 事業支援<br>海外支援 |
|            | 工業技術総合センター | 技術支援、機器貸付                  | 1,717,827  | 事業支援         |

(\*)事業決算額。ただし、外郭団体は経常収益(収入)額、工業技術総合センターは歳入額。

以下では、監査対象課ごとに順を追って、その概要、事務の状況、監査の結果及び意見を整理し、記述する。

## I. 産業政策課

### 1. 県直営事業

#### (1) ものづくり企業応援事業

##### ① 事業の概要

|  |   |  |  |         |  |         |  |         |                      |
|--|---|--|--|---------|--|---------|--|---------|----------------------|
| 目 的  | 長野県内で企業活動を続ける製造業者の優れた技術・製品を認定し、国内外に広く周知するとともに、優先的な支援を行い、更なる事業展開を促進する。   |  |  |         |  |         |  |         |                      |
| 事 業 内 容  | 1)「NAGANO ものづくり エクセレンス」の認定<br>高度な技術や革新的・独創的な製品を「NAGANO ものづくり エクセレンス」として認定する。  |  |  |         |  |         |  |         |                      |
|  | <table border="1"> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">対 象</td> <td>長野県内に本社または主たる事業所を有する製造業者の技術・製品</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">認 定 方 法</td> <td>ものづくり NAGANO 応援懇話会(※)が審査のうえ、候補企業を選定し、その結果を踏まえ、知事が認定する。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">審 査 項 目</td> <td>・地域密着/地域連携 ・発展性/先進性 ・技術力<br/>・生産方法 ・市場性 ・経営手法<br/>・雇用促進/職場環境</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">認 定 件 数</td> <td>10 件程度/年</td> </tr> </table> | 対 象  | 長野県内に本社または主たる事業所を有する製造業者の技術・製品                                       | 認 定 方 法 | ものづくり NAGANO 応援懇話会(※)が審査のうえ、候補企業を選定し、その結果を踏まえ、知事が認定する。 | 審 査 項 目 | ・地域密着/地域連携 ・発展性/先進性 ・技術力<br>・生産方法 ・市場性 ・経営手法<br>・雇用促進/職場環境 | 認 定 件 数 | 10 件程度/年             |
|  | 対 象   | 長野県内に本社または主たる事業所を有する製造業者の技術・製品                                       |  |         |  |         |  |         |                      |
|  | 認 定 方 法   | ものづくり NAGANO 応援懇話会(※)が審査のうえ、候補企業を選定し、その結果を踏まえ、知事が認定する。               |  |         |  |         |  |         |                      |
|  | 審 査 項 目   | ・地域密着/地域連携 ・発展性/先進性 ・技術力<br>・生産方法 ・市場性 ・経営手法<br>・雇用促進/職場環境           |  |         |  |         |  |         |                      |
|  | 認 定 件 数   | 10 件程度/年   |  |         |  |         |  |         |                      |
|  | (※)ものづくり NAGANO 応援懇話会   |  |  |         |  |         |  |         |                      |
|  | <table border="1"> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">趣 旨</td> <td>長野県の基幹産業である製造業を応援するために意見交換し、現状に対する共通認識を深め、長野県のものづくりの発展に寄与することを目的とする。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">構 成 員</td> <td>(一社)長野県経営者協会会長を座長に長野県知事ら 14 名</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">設 定</td> <td>平成 20 年</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">事 務 局</td> <td>信越放送(株)、(一財)長野県経済研究所</td> </tr> </table>                                     | 趣 旨  | 長野県の基幹産業である製造業を応援するために意見交換し、現状に対する共通認識を深め、長野県のものづくりの発展に寄与することを目的とする。 | 構 成 員   | (一社)長野県経営者協会会長を座長に長野県知事ら 14 名                          | 設 定     | 平成 20 年  | 事 務 局   | 信越放送(株)、(一財)長野県経済研究所 |
|  | 趣 旨   | 長野県の基幹産業である製造業を応援するために意見交換し、現状に対する共通認識を深め、長野県のものづくりの発展に寄与することを目的とする。 |  |         |  |         |  |         |                      |
|  | 構 成 員   | (一社)長野県経営者協会会長を座長に長野県知事ら 14 名  |  |         |  |         |  |         |                      |
| 設 定  | 平成 20 年   |  |  |         |  |         |  |         |                      |
| 事 務 局  | 信越放送(株)、(一財)長野県経済研究所  |  |  |         |  |         |  |         |                      |
| 2)優先的な支援<br>「NAGANO ものづくり エクセレンス」として認定した技術・製品を有する企業に対して、県事業を活用した優先的な支援を行う。<br>・県による認定技術・製品の PR<br>・ものづくり産業応援助成金の助成率加算 など |   |  |  |         |  |         |  |         |                      |
| 当初予算額<br>(平成 25 年度)  | 39 万 9 千円   |  |  |         |  |         |  |         |                      |
| 決算額<br>(平成 25 年度)  | 38 万円   |  |  |         |  |         |  |         |                      |



|  |          |     |     |      |
|--|----------|-----|-----|------|
| 成果目標の達成状況<br>(平成25年度)                                    | 項目       | 目標  | 成果  | 達成状況 |
|  | 認定企業数    | 20社 | 18社 | 未達成  |
|  | 優先的な支援件数 | 10件 | 5件  | 未達成  |
| 優先的な支援は、認定企業が出展した海外展示会における認定技術・製品に関するパンフレットの配布などを実施している。 |          |     |     |      |

平成25年度において、以下18件の認定を行っている。

| 認定企業名              | 認定技術・製品                  |
|--------------------|--------------------------|
| オリオン機械(株)          | 精密温調空気供給技術               |
| 椋山工業(株)            | ドライ真空ポンプ                 |
| コトヒラ工業(株)          | ユニットバスパネル製造技術            |
| (株)サーキットデザイン       | テレコントロールエンジンスターター        |
| (株)サイベックコーポレーション   | 超精密冷間鍛造順送プレス工法           |
| (株)サンクゼール          | ジャム製造業を原点に6次産業化を実践した戦略技術 |
| (株)渋谷文泉閣           | クータ・バインディング              |
| 太陽工業(株)            | 精密立体部品の自動積層組立ライン         |
| 高島産業(株)            | マルチプロ                    |
| 多摩川精機(株)           | 民間航空用アクチュエータ             |
| (株)塚田メディカル・リサーチ    | 間欠式バルーンカテーテル             |
| (株)デイリーフーズコーポレーション | ジュール加熱殺菌システム             |
| NiKKi Fron(株)      | フッ素樹脂(PTFE)製品            |
| 野村ユニソン(株)          | 鋳造-鍛造一貫工法                |
| 日置電気(株)            | クランプ技術                   |
| マイクロストーン(株)        | モーションセンサ技術               |
| 宮後工業(株)            | 高精度プレス加工技術               |
| (株)ライト光機製作所        | ライフルスコープ                 |

(出典:NAGANOものづくりエクセレンス2013)

当該事業は、長野県内で企業活動を続ける製造業者の優れた技術・製品を認定し、国内外に広く周知するとともに、優先的な支援（展示会におけるPR、ものづくり産業応援助成金の助成率加算など）を行い、更なる事業展開を促進することを目的としている。

## ②監査の結果及び意見

### 1)ものづくり企業応援事業の有効性について(意見)

平成 25 年度から開始された事業であるが、応募企業数が限定的で少なく、認定企業は 18 件という実績であり、優先的な支援は展示会における P R 等の 5 件に止まり、いずれも目標を下回る結果となった。また、認定企業は長野県を代表する有名企業が多い。

制度自体の認知度が足りないとともに、優れた技術力をもつ隠れた県内企業の P R という目的が達成できていない状況である。

平成 25 年度は事業初年度であり、やむを得ない面もあったのかもしれないが、5,000 を超える県内製造業事業所数に鑑みれば、受賞候補となる優れた中小事業者は相当数に上ると想定される。また、財政的な支援としては、ものづくり産業応援助成金の助成率加算のみであるが、平成 25 年度については、当該優先的な支援制度の利用実績がないことから受賞企業にとってメリットのある支援であるか疑問が残る。

県内外に当制度をより積極的にアピールし認知度を高めるとともに、優れた技術力をもつ隠れた県内企業の P R をすることに主眼をおきつつ、受賞による実質的なメリット（財政的な支援）を拡大していく方策を検討すべきである。

## (2) 海外駐在員事業

### ①「長野県国際戦略」

県が策定した「長野県国際戦略」を実現して行くために、県として集中的な展開を目指す地域の情報収集・情報発信、ビジネスマッチング、販路開拓支援を行う手段として、海外駐在員は重要な位置を占めている。

「長野県国際戦略」の概要は、以下のとおりである。

県は、～官民連携による互恵的経済交流のグローバル展開～を目指し、平成 24 年 4 月に「長野県国際戦略」を策定し、公表している。想定期間は、短中期（5 年～10 年）とされ、基本戦略として、以下の 2 つの戦略展開を行うとしている。

#### 【集中的展開】

互恵的・継続的な経済交流の実現を目指すため、以下に考慮して、特定の国・地域を対象とした集中的展開を行う。

- ・ 特定国・地域を絞り、資源の「選択と集中」と各事業の「連携」による実効性の向上
- ・ ポテンシャル（潜在能力）のある長野県内各分野における産業を横断した展開

#### 【基本的展開】

集中的展開によるリスク（自然災害や国情変更等による経済の不安定化）を回避するとともに、次なる「集中的展開」の準備のため、以下を考慮した展開を行う。

- ・ 特定の国・地域を絞らない展開
- ・ 県内各分野に共通する項目の実施
- ・ 土台づくりとなる施策の展開

なお、「集中的展開」と「基本的展開」は、相互に連携及びフィードバックを図りながら実施していくことにより、より効率的に戦略を推進するとされている。

「集中的展開」のターゲット（対象国・地域）は、県との関連性、将来性、実現可能性を考慮して選定され、短中期的展開として、以下のターゲット別戦略が掲げられている。

|  |                    |                                   |                 |
|--|--------------------|-----------------------------------|-----------------|
| ①中国 華東地区(上海、長江デルタ)   | 観光・農産物・生産財の巨大市場の深耕 |                                   |                 |
| <p>中国の経済成長の牽引役かつ中国本土の先進地域。人口1億6千万(総人口の12%)で、中国GDPの約22%を占める。富裕層、特に中間層が増加。県内進出企業も多く、<b>上海に駐在員を配置</b>。</p>  |                    |                                   |                 |
| 展開する主な施策   |                    |                                   |                 |
| 分野   | 施策                 | ターゲット                             | 成果指標            |
| インバウンド   | 教育旅行&テーマ旅行宣伝・招聘    | 学校、富裕層                            | 県内宿泊者数          |
| 食品   | 高級百貨店における長野フェア     | 富裕層                               | 輸出量・取扱店数        |
| 生産財  | ビジネスマッチングの現地支援     | 企業                                | 成約件数            |
| ②シンガポール及び周辺ASEAN諸国   |                    | 総合ハブ機能を活用した新市場の開拓                 |                 |
| <p>シンガポールは、成長著しいASEAN(※)の中核として高度な経済発展を遂げ、所得水準は高く、富裕層も拡大。総合ハブ機能を有し、周辺国・地域の発信拠点であり、<b>シンガポールに駐在員を配置</b>。<br/>(※)東南アジア諸国連合。東南アジア10か国から構成される。参加国は、</p> |                    |                                   |                 |
| インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス   |                    |                                   |                 |
| 展開する主な施策   |                    |                                   |                 |
| 分野   | 施策                 | ターゲット                             | 成果指標            |
| インバウンド   | 個人旅行&テーマ旅行宣伝・招聘    | 富裕層                               | 県内宿泊者数          |
| 食品   | 高級スーパーにおける長野フェア    | 富裕層                               | 輸出量・取扱店数        |
| 生産財  | ビジネスマッチングの現地支援     | 企業                                | 成約件数            |
| ③欧州・北米の先端産業集積地   |                    | 成長期待産業における国際的産学官連携                |                 |
| <p>県内製造業が、今後成長が期待される産業分野において、世界で勝てる技術・製品を創出し続けていくため、欧米・北米の先進的集積地との連携を、長野県テクノ財団を主軸に推進。</p>  |                    |                                   |                 |
| 展開する主な施策   |                    |                                   |                 |
| 分野   | 地区                 | 内容                                | 成果指標            |
| メディカル(医療機器)分野  | ドイツ、アメリカ等          | 情報収集・交換、技術の相互紹介・活用、共同研究、事業連携、協働事業 | 研究開発・事業化プロジェクト数 |
| ナノテク・材料分野  | イタリア、カナダ等          |                                   |                 |
| DTF(卓上型生産機械)分野   | スイス、フランス等          |                                   |                 |

(出典：長野県国際戦略より監査人作成)

「基本的展開」における戦略としては、「人と情報をつないで、世界とつながる。そのための土台づくり」をキーワードに、以下の4つの分野が掲げられている。

|  |   |
|--|---|
| <b>情報発信</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人視点での情報発信</li> <li>・多言語HP「GO!NAGANO」</li> <li>・Facebook等の活用</li> <li>・海外駐在員の活用</li> </ul>    | <b>ネットワーク構築</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京事務所の活用</li> <li>・海外県人会、企業人会との連携</li> <li>・留学生、国際交流員(OB等)とのネットワーク</li> <li>・テーマに応じた他自治体との広域連携</li> </ul> |
| <b>グローバル人材育成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初・中等、高等教育(県短4大化)</li> <li>・地域内人材、企業内人材</li> <li>・人材データベース構築</li> <li>・国際交流員の活用</li> </ul> | <b>ブランド構築</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野冬季五輪の実績の活用<br/>(競技施設・ナショナルトレーニングセンター活用)</li> <li>・長野県ブランドのあり方の検討<br/>(新たなブランド戦略の打ち出し)</li> </ul>          |

(出典：長野県国際戦略より監査人作成)

これらの戦略の推進にあたっては、それぞれ成果指標が掲げられており、具体的数値設定は、別途、総合計画・各基本計画等において行い、設定数値の進捗を定期的に把握し、戦略の実現度合いの把握と検証を行うこととされている。

#### 【監査の結果及び意見】

##### ア 長野県国際戦略のモニタリングについて(意見)

この国際戦略に基づく事業の推進状況等については「長野県国際戦略推進会議」によって指標の実績値が確認、検討されている。しかし国際戦略は大きな方向性を示したものとされ、成果指標は掲げられているが、その具体的な目標値は明示されていない。そのため国際戦略に示された方向性がどの程度進捗又は達成されているのか戦略の中で評価、検討することができない。また、国際戦略で掲げられている各施策がどのように事業と紐つけられているのかも明らかではない。

国際戦略として期待されているものが、どの程度進捗しているのかモニターし、県民に説明するためにも、国際戦略に示される成果指標に対する目標値が一覧でわかる形で明示することが望まれる。また、評価・モニタリングの結果は、県民に適時適切にディスクローズする必要がある。

## ② 海外駐在員事業

### 1) 事業の概要

| 目 的                              | 県内企業の貿易取引のあっせん、経済・投資動向等に関する情報提供を行い、投資・貿易、海外展開等を支援し、世界的に高い経済成長を遂げる中国や東南アジア等におけるビジネス・チャンスなどを積極的に取り込む。  |                 |         |      |     |        |         |          |                 |         |          |           |       |       |    |
|----------------------------------|--|-----------------|---------|------|-----|--------|---------|----------|-----------------|---------|----------|-----------|-------|-------|----|
| 事 業 内 容<br>駐 在 員 概 要             | <p>1) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 受発注のための県関係企業間、現地企業との引合、あっせん</li> <li>▪ 経済・貿易・投資環境等に関する情報収集・提供</li> <li>▪ 県内産業、県農産品、観光の紹介宣伝</li> <li>▪ 見本市への参加支援</li> </ul> <p>2) 駐在員概要</p> <p>下記拠点に各1名ずつ配置。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">配置箇所</th> <th style="width: 35%;">上 海</th> <th style="width: 40%;">シンガポール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>担当区域</td> <td>中国、台湾、香港</td> <td>東南アジア、インド、オセアニア</td> </tr> <tr> <td>配置年月</td> <td>平成7年11月～</td> <td>平成23年11月～</td> </tr> </tbody> </table>  |                 |         | 配置箇所 | 上 海 | シンガポール | 担当区域    | 中国、台湾、香港 | 東南アジア、インド、オセアニア | 配置年月    | 平成7年11月～ | 平成23年11月～ |       |       |    |
| 配置箇所                             | 上 海  | シンガポール          |         |      |     |        |         |          |                 |         |          |           |       |       |    |
| 担当区域                             | 中国、台湾、香港   | 東南アジア、インド、オセアニア |         |      |     |        |         |          |                 |         |          |           |       |       |    |
| 配置年月                             | 平成7年11月～   | 平成23年11月～       |         |      |     |        |         |          |                 |         |          |           |       |       |    |
| 当 初 予 算 額<br>(平成25年度)            | 4,446万5千円  |                 |         |      |     |        |         |          |                 |         |          |           |       |       |    |
| 決 算 額<br>(平成25年度)                | 4,180万円  |                 |         |      |     |        |         |          |                 |         |          |           |       |       |    |
| 成 果 目 標 の<br>達 成 状 況<br>(平成25年度) | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 20%;">目 標</th> <th style="width: 20%;">成 果</th> <th style="width: 40%;">達 成 状 況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報提供</td> <td>2000件/年</td> <td>2430件/年</td> <td>達成</td> </tr> <tr> <td>活動支援</td> <td>24件/年</td> <td>31件/年</td> <td>達成</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果目標の内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 現地経済情報の提供件数 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 上海: 1,000件/年 以上</li> <li>- シンガポール: 1,000件/年 以上</li> </ul> </li> <li>▪ 現地見本市等への出展支援、観光プロモーション活動のサポート件数 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 上海: 12件/年 以上</li> <li>- シンガポール: 12件/年 以上</li> </ul> </li> </ul> |                 |         | 項 目  | 目 標 | 成 果    | 達 成 状 況 | 情報提供     | 2000件/年         | 2430件/年 | 達成       | 活動支援      | 24件/年 | 31件/年 | 達成 |
| 項 目                              | 目 標  | 成 果             | 達 成 状 況 |      |     |        |         |          |                 |         |          |           |       |       |    |
| 情報提供                             | 2000件/年  | 2430件/年         | 達成      |      |     |        |         |          |                 |         |          |           |       |       |    |
| 活動支援                             | 24件/年  | 31件/年           | 達成      |      |     |        |         |          |                 |         |          |           |       |       |    |

### 2) 駐在員の業務

上海、シンガポール両駐在員の業務報告書を閲覧したところ、連日のように現地企業対応、出張対応、展示会・商談会の出展支援、県幹部によるトップセールスのアテンド等の業務をこなしていることから、精力的に活動を行っていることが伺える。

## 【監査の結果及び意見】

### ア 海外駐在員事業の成果について(意見)

企業との面談件数やメール等による情報提供件数が整理、報告されているが、情報提供というよりは訪問企業から入手した情報や展示会をアテンドした結果の印象等、情報収集の要素が強く、情報提供、海外展開支援といった海外駐在員事業の成果が不明瞭である。

業務報告書を閲覧する限りにおいては、ビジネスに直接役立つ情報の掲載は少ないが、現地コンサルタント、JETROや現地日系団体、現地企業（海外企業も含む）などから経済情勢、法規制といったビジネスに関連する情報収集を行い、それをまとめてビジネスに役立つ情報として定期的にニュースレターとして発信するなど、これまで以上に情報発信機能を強化するといった取組も必要と考える。また、ビジネスマッチングについては、JETROや長野県中小企業振興センター、現地支援機関等と連携しながら支援しているところであるが、現地駐在員が直接現地におけるビジネスマッチング支援を引き続き強化し、県内企業の海外展開支援をさらに積極的に行う必要がある。

企業活動のグローバル化が進む中、県もそれに応じて国際展開を進めていく必要があり、特に昨今の変化の速い環境下においては、他県に先んじた動きが必要であることは言うまでもない。海外駐在員は、海外情報提供、海外展開支援のほか、観光政策、ブランディング戦略等、県のような政策に関連し、その業務の幅は広い。業務の幅や専門性を考慮に入れた場合、現状の海外駐在員の体制で果たして十分であろうか。例えば、県職員に加え民間企業において相応の経験を積んだ人材を登用し、それぞれ専門性をもった人材を複数人配置することも部局横断的に検討すべきである。

人件費以外にも年間 40 百万円以上が予算措置されているが、今後、さらに海外展開を推進していくとするならば、より効果的な事業の実施方法も検討すべきである。

### 3) 海外駐在員にかかる旅費について

海外駐在員事業にかかる事業費（決算額）の内訳は以下のとおりである。

(単位:千円)

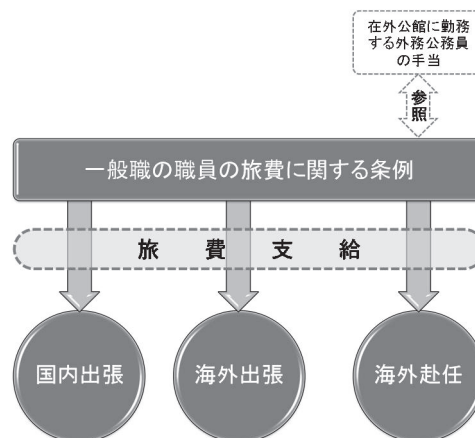
| 形態   | 地域           | 負担先               | 金額     | 主な内容   |
|------|--------------|-------------------|--------|--|
| 負担金  | 上海           | (独)日本貿易振興機構       | 9,672  | <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 長期出張旅費(H25.4.1～H25.11.30)</li> <li>▪ 現地活動費</li> <li>▪ 現地職員経費</li> <li>▪ 借館料(H25.11 月まで)(※)</li> </ul> |
|      |              | (公財)長野県中小企業振興センター | 13,176 | <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 現地活動費</li> <li>▪ 現地職員経費</li> <li>▪ 借館料(事務所新設に伴う工事費等含む)(H25.12 月から)(※)</li> </ul>                      |
|      | シンガポール       | (一財)自治体国際化協会      | 6,326  | <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 現地活動費</li> <li>▪ 借館料</li> </ul>   |
|      | 小計           |                   |        | 29,174   |
| 直接支給 | 上海           | 旅費(直接支給)          | 3,669  | ▪ H25.11.15～H26.3.31 分   |
|      | シンガポール       |                   | 7,308  | ▪ 通年   |
|      | 小計           |                   |        | 10,977   |
| 県執行  | 語学研修負担金、事務経費 |                   | 1,649  |  |
| 合計   |              |                   | 41,800 |  |

(出典:産業政策課作成資料)

(※)海外駐在員の派遣先が平成 25 年 11 月以降、(独)日本貿易振興機構(JETRO(ジェトロ))上海事務所から、(公財)長野県中小企業振興センター上海事務所に変更となったことによる。

上記のとおり、海外出張旅費が事業費の3割超を占めている（負担金に計上されている長期出張旅費相当含む）。

県においては、海外駐在及び手当に関する規程等が存在しないため、海外駐在員は県の制度上、長期の海外出張という取り扱いとなっている。海外出張費に関しては、「一般職の職員の旅費に関する条例」により「国家公務員等の旅費に関する法律及びこれに基づく命令の規定に準じて計算した額」としつつも、旅行の特殊性を考慮し人事委員会と協議して定める旅費を支給することが可能となっている。この点、長期滞在にあたって、治安上及び衛生上の理由で居住費及び食費に多額の費用を要することから、在外公館に勤務する外務公務員の手当（在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令）を参照しつつ、人事課と協議のうえ旅費支給額が決定されている。



**【一般職の職員の旅費に関する条例】**

(外国旅費)

第 27 条 外国旅行の旅費は、(中略)、国家公務員等の旅費に関する法律及びこれに基づく命令の規定に準じて計算した額の旅費とする。

第 28 条 任命権者は、旅行者がこの条例の規定による旅費により旅行することがその旅行の特殊性により困難である場合には、人事委員会と協議して定める旅費を支給することができる。

その結果、以下が、旅費（日当及び宿泊料等）の金額となっている。

| 区 分             | 日当(一日につき)  |
|-----------------|------------|
| 指定職の職務にある者      | 8,300円     |
| 7級以上の職務にある者     | 7,200円     |
| 6級以下3級以上の職務にある者 | 6,200円     |
| 2級以下の職務にある者     | 5,300円     |
| 区 分             | 宿泊料(一夜につき) |
| 指定職の職務にある者      | 25,700円    |
| 7級以上の職務にある者     | 22,500円    |
| 6級以下3級以上の職務にある者 | 19,300円    |
| 2級以下の職務にある者     | 16,100円    |

(出典:産業政策課作成資料)

【監査の結果及び意見】

ア 海外駐在員の諸手当に関する規程等の制定について(意見)

地方自治法において地方公共団体が支給できる手当の中に在外基本手当等が含まれていないことから、海外駐在員に係る諸手当相当について旅費条例に基づく長期出張旅費として支給している。これは、生活の基盤を現地に移してしまう海外駐在を一時的な海外出張と同様に取り扱っていることとなり、実態に合致していないと考える。

企業の海外展開に合わせ、県としても国際戦略の推進を図る上で、他県の例も参考にしながら、海外駐在員の諸手当に関する規程等の制定を検討する必要がある。

また、平成 25 年度から上記の支給形態となっているが、現在の支給額が現地の生活水準にあったものとなっているか、民間企業の水準との比較等により今後継続的に検証を行っていく必要がある。

(3) JETRO(ジェトロ)長野貿易情報センター事業

① 事業の概要

|                     |   |
|---------------------|---|
| 目 的                 | 県内企業の海外進出、海外輸出のために各種手続きの相談、貿易実務講座の開催、海外の経済・貿易・投資環境等の情報提供など県内企業の貿易振興を支援する。   |
| 事 業 内 容             | <p>1) 企業国際化支援セミナー・対アジア貿易投資支援セミナーの開催</p> <p>ア. 企業国際化支援セミナー</p> <p>イ. 対アジア貿易投資支援セミナー</p> <p>2) 貿易実務講座の実施</p> <p>ア. 基礎編</p> <p>イ. 各論編(輸送・通関等個別具体的なテーマによる実務講座)</p> <p>3) 国際ビジネス支援のための海外情報の提供</p> <p>ア. FAX ニュースの発行</p> <p>イ. ホームページによる情報提供</p> <p>4) 貿易・投資相談の実施</p> <p>ア. 企業訪問による巡回貿易相談</p> <p>イ. 電話、来所者に対する相談</p> <p>5) 輸出入商談会等の開催</p> <p>6) 長野県海外進出企業名簿改訂</p> |
| 当初予算額<br>(平成 25 年度) | 1,754 万 8 千円  |
| 決算額<br>(平成 25 年度)   | 1,754 万 8 千円  |



| 成果目標の達成状況<br>(平成25年度) | 項目            | 目標     | 成果     | 達成状況 |
|-----------------------|---------------|--------|--------|------|
|                       | 海外情報の提供       | 800件/年 | 706件/年 | 未達成  |
|                       | 海外展開支援セミナーの開催 | 7回/年   | 5回/年   | 未達成  |

目標値は、県が定めたものであるが、実施主体はJETROである。

JETROの目的は、「我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与すること」とされ、地方自治体とともに地域の国際化、経済活性化を図っていくための重要な役割を担っている。長野貿易情報センターは、JETROの地域拠点であり、長野県及び地元からの要請に基づき、長野市と諏訪市にそれぞれ拠点が設置されている。

当事業は、拠点設置に伴う、人件費、管理費、事業費、借館料の負担金が主な事業費となっている。

## ②監査の結果及び意見

### 1)JETRO(ジェトロ)長野貿易情報センター事業の成果目標について(意見)

上記のように、長野貿易情報センターの運営主体はJETROであるにもかかわらず、成果目標として、海外情報の提供件数、海外展開支援セミナーの開催回数が掲げられているが、いずれも「未達成」の状況にあった。当事業は、JETROの地域拠点を維持するための、いわば義務的事業の側面も強く、事業改善シートによる事業の評価になじむものなのか、また、事業計画の策定にあたって県はJETROと協議を行っているが、掲げられた成果目標をJETROと共有しているのか疑問である。

県内企業にとってJETROの地域拠点が県内に2拠点存在することは強みになっている。県としては、県内ニーズをJETROの事業に反映させていくため継続的なコミュニケーションに努めていく必要がある。しかしながら、当事業費は義務的経費の側面が強いことを踏まえ、実態に合うように目標設定を適宜見直すこと等を検討すべきである。

(4) 中小企業連携組織支援事業

①概要

|                         |  |
|-------------------------|--|
| 目 的                     | <p>長野県中小企業団体中央会<sup>11</sup>が行う中小企業者等の組合<sup>12</sup>の設立支援や巡回相談、講習会等の事業に対して補助金を交付することにより、中小企業者の事業の共同化を促進し、経営基盤の強化を図る。</p> <p>組合化による中小企業者の経済的地位、経営力の向上を目的とした組織。事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、信用協同組合、商工組合、協業組合、商店街振興組合及びこれらの連合会、その他の中小企業関係団体が挙げられる。</p>  |
| 事 業 内 容                 | <p>1) 支援の流れ</p> <p>県から中小企業団体中央会へ補助金を交付し、中小企業団体中央会を通じて県内中小企業者等の組合へ各種事業支援を行うものである。</p> <p>当該補助金は、主に、中小企業団体中央会に配置されている専門的知識を有する指導員の設置費に充てられている。</p> <p>2) 連携組織等設立運営支援事業</p> <p>中小企業者の事業協同組合、企業組合等の設立のための支援や組合運営のための指導、助言を行う。</p> <p>3) 中小企業連携組織等支援事業</p> <p>事業協同組合等の経営基盤の強化や経営革新を図るため、専門家を活用した講習会、セミナー等を開催する。</p> <p>4) 組合等への情報提供事業</p> <p>中小企業レポートや中央会ホームページにより、中小企業向けの各種施策や先進的組合事例等の情報発信をする。</p> <p>5) その他</p> <p>調査、研究その他の事業により、中小企業者の課題を把握し、問題の解決を図る。</p> |
| 当 初 予 算 額<br>(平成 25 年度) | 1 億 8,284 万 4 千円   |
| 決 算 額<br>(平成 25 年度)     | 1 億 8,284 万 4 千円   |

<sup>11</sup> 中小企業団体中央会は、「中小企業等協同組合法」により、昭和 30 年 11 月に中小企業の組合等を会員として設立された団体。組合等の設立や運営の支援、任意グループなどの緩やかな連携組織の形成支援などを行っている他、金融・税制や労働問題など中小企業の経営についての相談業務、組合等のために活路開拓調査・実現化事業、情報化対策事業、研修会などの各種助成事業による支援を行っている組織。各都道府県に 1 つの中央会と、都道府県の中央会をとりまとめる全国中小企業団体中央会で構成されている。

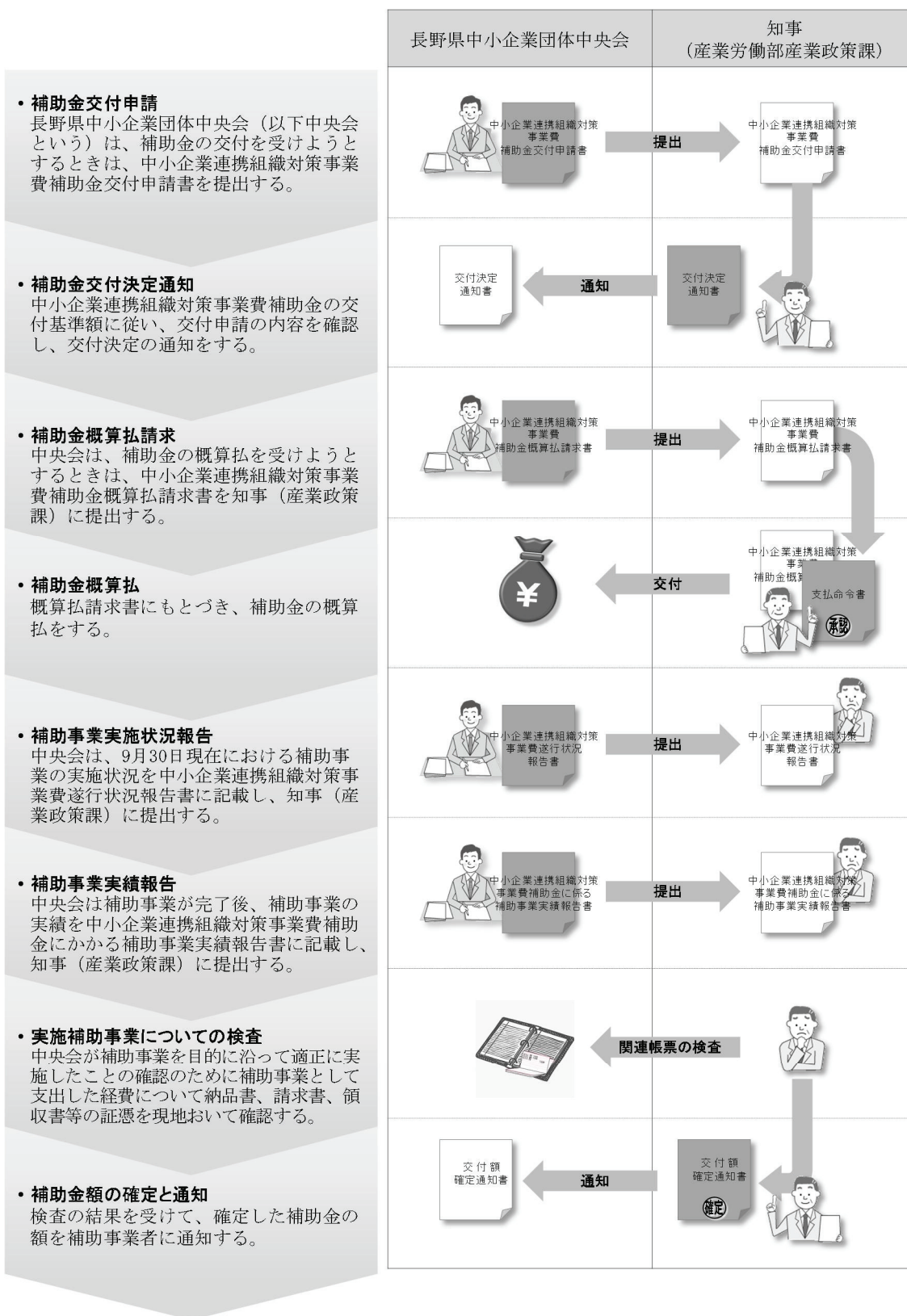
<sup>12</sup> 中小企業者等の組合は、組合化による中小企業者の経済的地位、経営力の向上を目的とした組織。事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、信用協同組合、商工組合、協業組合、商店街振興組合及びこれらの連合会、その他の中小企業関係団体が挙げられる。

|                           |         |        |         |      |
|---------------------------|---------|--------|---------|------|
| 成果目標の<br>達成状況<br>(平成25年度) | 項目      | 目標     | 成果      | 達成状況 |
|                           | 相談助言    | 8,000件 | 10,635件 | 達成   |
|                           | 講習会参加者数 | 2,000人 | 2,060人  | 達成   |

当事業は、「中小企業基本法」、「中小企業等協同組合法」、「中小企業団体の組織に関する法律」、「中小企業連携組織対策事業費補助金交付要綱」等の法令に基づいて実施される事業である。また、以前は「中小企業連携組織対策」として、国庫補助事業として実施されていたが、平成10年度より一般財源化されている。

## ②補助金事務の状況

中小企業連携組織支援事業の補助金事務の業務プロセスは次のとおりである。



以上の中小企業連携組織対策事業費補助金の補助金事務の業務を確認した結果、これらの事務業務は、中小企業連携組織対策事業費補助金交付要綱にしたがい適正に実施されていた。